



第 145 号

宮城県亶理農業改良普及センター

〒989-2301

亶理郡亶理町逢隈中泉字本木9

TEL 0223-34-1141

FAX 0223-34-1143

E-mail wrnokai@pref.miyagi.lg.jp

https://www.pref.miyagi.jp/site/wrnk/



「新たな創造 えんげい王国 亶理・名取」の実現に向けて

宮城県亶理農業改良普及センター 所長 松原 馨一

亶理普及センターは、所長の私も含めた新たなメンバーを迎えて、亶理・名取地域の農業の振興に向けて令和4年度のスタートを切りました。

当管内は東北最大のいちご産地であり、県が掲げる園芸産出額の倍増に向けて、いちごの生産拡大が重要な課題となっております。県としては、今年度から県庁にいちごの生産振興を担う専従職員を配置したほか、亶理普及センターでも、若手いちご生産者等を対象として環境制御技術の習得を加速し、いちごの単収増加に取り組んでまいります。

また、主食用米の国内市場の縮小に対応し水稲からの作付転換が求められており、機械化一貫体系の導入により、ばれいしょなどの加工・業務用野菜の作付を拡大させるとともに、限られた人手で露地園芸に取り

組もうとする経営体を支援するため、労働力を分散化できる水稲乾田直播栽培の普及など、大区画ほ場等を活用した露地園芸の生産拡大に取り組んでまいります。

さらに、「えんげい王国」を支える花きと果樹については、持続可能なカーネーション栽培技術の普及や、経済的な寿命を迎えつつあるりんごの新植・改植の支援に取り組むこととしております。

環境制御技術、機械化一貫体系などの新たな技術を普及させることにより、新たな農業を創造し、亶理・名取地域が本県における「えんげい王国」になるよう、生産者や関係機関の皆様と連携し、着実に歩んでまいりたいと考えておりますので、今年もよろしくお願いたします。

新たな創造 えんげい王国 亘理・名取

亘理普及センターでは、令和4年度は、右の4つの重点活動項目を掲げ、4つのプロジェクト課題（緊急重点的に取り組む課題）等について、関係機関と連携を図りながら、効率的かつ効果的な普及活動を展開します。

〈令和4年度 プロジェクト課題 活動紹介〉

新たな品目・技術導入による土地利用型法人の経営発展

令和3年産米の価格下落は、土地利用型農業を営む経営体に大きな影響を与えました。主食用米からのさらなる作付転換が求められる中、土地利用型経営体における園芸品目の導入に関しては、設備投資や労力面、排水対策等の課題もあり、あまり進んでいない状況にあります。このような状況を踏まえ、県では、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」を策定し、その中で「大区画圃場等を活用した露地園芸の推進」を基本方針の一つに掲げました。

岩沼市の土地利用型法人では、水田における加工用ばれいしょ栽培や水稻育苗用ハウスを利用したぶどうの栽培に取り組んでおり、土地利用型法人における園芸品目導入のモデルケースとして期待されています。加工用ばれいしょを栽培しているほ場では、農業・園芸総合研究所や古川農業試験場と連携して、栽培技術や排水対策、経営評価の現地試験を行っており、水田における加工用ばれいしょの生産性向上及び普及拡大が期待されます。

亘理普及センターでは、土地利用型法人における園芸品目の定着・拡大及び経営発展に向けて、栽培技術の支援や中長期的な経営計画の策定に関する支援を行っていきます。



排水対策研修会



ぶどう摘粒

次代を担ういちご生産者の環境制御技術等の習得による生産性向上

亘理普及センター管内は、いちごの生産量が東北一の産地です。

東日本大震災後、創造的復興に向けた支援を受けて、いちごの生産を再開した農業者や、その後継者、新たに農業に参入した方など、いちご生産に取り組む人が増加しています。

いちご生産に取り組む経営主は60代後半の方が中心となっており、東北一の産地を維持していくため、スムーズな事業承継が求められています。しかし、Uターンにより戻ってきた後継者や、地域外から新たにいちご生産に参入しようとする新規就農者は、地元のいちご生産者との繋がりが弱く、栽培の悩みを相談できる機会が少ない状況です。

亘理普及センターでは、次代を担ういちご生産者を育成するため、個別の巡回指導を行うとともに、今後勉強会を立ち上げ、栽培経験が浅い生産者の栽培管理技術の向上に向けた取組を支援することとしています。

この取組を通じて、若手のいちご生産者が、育苗期や定植後の基本的な栽培管理技術のほか、生育期の温度、二酸化炭素濃度、養液の成分などを最適化する環境制御技術を習得し、単収向上につながるよう支援してまいります。



みやぎ亘理農協青年部中部支部研修会



みやぎ農業未来塾

— 令和4年度重点活動項目 —

- (1) 生産技術の高度化による競争力の高い園芸産地の確立
- (2) 次世代につなぐ収益性の高い水田農業・畜産経営の確立
- (3) 地域農業を支える多様な人材の確保・育成
- (4) 農村地域の資源を活用した持続可能な農業・農村の構築

担い手育成と果樹優良品種導入による果樹産地の維持発展

巨理名取地域は、宮城県最大のりんご栽培面積を有するなど、果樹生産が盛んです。一方、果樹生産者の高齢化や後継者・担い手不足による廃園や老木の増加による収量低下等、産地の維持が困難な状況になっています。このような中、巨理町及び山元町では、令和3年度に果樹生産者及び関係機関により「巨理・山元果樹産地協議会」が設立、同時に「巨理・山元果樹産地構造改革計画」が策定され、優良品種への更新や新技術導入等を進める体制ができました。

巨理町及び山元町の果樹生産者の中には後継者が数名おり、これら後継者を中心に、主力品目のりんごを始め、ももやぶどう等の新植や改植が予定されています。果樹後継者が問題なく事業承継できるよう、栽培技術向上を始めとする経営支援等が求められています。

このような管内の動きに対応するため、今年度から2か年の計画で、果樹後継者及び「巨理・山元果樹産地協議会」の活動を支援していきます。



ぶどう栽培研修会



果樹後継者勉強会

新たな取組の定着による持続可能なカーネーション産地の実現

名取市花卉生産組合のカーネーション生産者は、化学合成農薬だけに頼らず天敵を活用するなどのIPM（総合的病害虫管理）や、冬季の夜間変温管理により燃油消費量の削減を図るEOD-heatingの取組のほか、消費者が産地名を認識して切り花を購入することができるよう販売段階で産地名を表示する産地表示販売に取り組んでいます。

令和3年度、巨理普及センターでは、これらの取組を支援してきました。IPMやEOD-heating技術の現地実証では、各技術の効果を現地検討会で共有し、栽培体系への導入の方法を検討しました。一連の活動により、産地内での導入者が増え、各技術への理解が深まりつつあります。

また、生産者が地元生花店と連携して取り組んだ産地表示販売では、生花店等実需者を招いた産地交流会を開催し、ほ場見学や意見交換を行うことで、生産者と実需者との繋がりを作ることができました。

巨理普及センターでは、今年度も継続して、新たな栽培管理技術や販売手法の導入、生産者と実需者との連携強化に向けた支援を行っていきます。



IPM現地実証調査



生産者と実需者によるほ場見学会

お知らせ

令和 4 年度春の農作業安全確認運動展開中！ (令和 4 年 4 月 1 日～令和 4 年 6 月 30 日)

スローガン【しめよう！シートベルト】

宮城県の農作業の死亡事故の過半数はトラクターが原因となっています。そのため、トラクター等の走行について、以下の点に注意しましょう。

- ① シートベルトとヘルメットの着用徹底！
- ② 安全フレーム・キャブ付きトラクターの使用！
- ③ 作業時以外は左右ブレーキペダルを確実に連結！
- ④ 路肩からの転落に注意！
- ⑤ いねむり、脇見運転注意！

農林水産業・食品産業の作業安全のための規範を活用しましょう

【個別規範：農業・事業者向け】(一部抜粋)

- ① 適切な技能や免許等の資格を取得する。
- ② 作業に応じ安全に配慮した服装や保護具等を着用する。
- ③ 機械や刃物等の日常点検・整備・保管を適切に行う。
- ④ 4 S (整理・整頓・清潔・清掃) 活動を行う。
- ⑤ 軽微な事象事例やヒヤリ・ハット事例を分析し、再発防止策を講じる。
- ⑥ 事故発生時の対応 (救護、搬送、連絡、調査、労働基準監督署への届出、再発防止策の策定など) 手順を明文化する。

令和 4 年度農薬危害防止運動の実施 (令和 4 年 6 月 1 日～令和 4 年 8 月 31 日)

【農薬は安全かつ適正に使用しましょう！】

毎年、農薬の使用に伴う使用者、周辺住民、家畜、周辺環境等に対する被害の発生事例や、農薬の不適正使用による農作物からの食品衛生法に基づく残留基準を超えた農薬成分の検出事例が確認されています。農薬使用の際は、特に以下の点に留意し、農薬危害を防止しましょう。

- ① 農薬の使用前には必ずラベルで作物名・使用方法を確認し、マスク等防護装備等に関する注意事項を遵守しましょう。
- ② すべての農薬について、安全な場所に施錠して保管する等農薬の保管管理には十分注意してください。
- ③ 飲料用容器等への農薬の移し替えは誤飲に繋がるため厳禁です。
- ④ 住宅地周辺で農薬を散布する際は、事前に日時や場所等を周知し、飛散防止を徹底しましょう。
- ⑤ 土壌くん蒸を使用する場合は、必ず被覆処理し、周囲への拡散を防止しましょう。

亘理地域における栽培技術情報について

亘理普及センターでは、水稻 (稲作情報)、麦 (麦作情報)、大豆 (大豆情報)、いちご (普及センター通信) の栽培技術情報紙を発行しています。発行する頻度等は品目によって異なりますが、管内の栽培状況を踏まえた内容となっておりますので、御興味のある方は、亘理普及センターまで御連絡いただくか、亘理普及センターのホームページにも掲載している情報紙もありますので御覧ください。

ホームページアドレス <https://www.pref.miyagi.jp/site/wrnk/>

相談窓口を設置しています

◎「新型コロナウイルスに関する農業経営相談窓口」(令和 2 年 4 月 3 日～)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、農業経営への影響が懸念されるため、農業経営相談窓口を設置し、農業経営や融資制度に関する相談に対応いたします。

・電話番号：0223-34-1141 (亘理農業改良普及センター地域農業班)

◎「米価下落に伴う営農相談窓口」(令和 3 年 9 月 21 日～令和 4 年 9 月末日)

令和 3 年産米の概算金下落に伴う各種支援策や、つなぎ資金の紹介、所得確保に向けた栽培品目の選定、低コスト技術の導入など、営農継続に向けた相談に対応いたします。

・電話番号：0223-34-1141 (亘理農業改良普及センター先進技術班)